

平成29年2月定例県議会の概要

目 次

1 平成29年2月定例県議会 補正予算・予算外議案の概要	
・議第119号 平成28年度奈良県一般会計補正予算（第5号） （追加提出分）	----- 6
・議第17号 県費負担教職員定数条例及び奈良県立高等学校等職員 定数条例の一部を改正する条例	----- 9
・議第26号 奈良県行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及 び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する 条例	----- 10
・議第37号 奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例	----- 11

2 文教くらし委員会（事前委員会）の質問概要 (H29. 2. 23)

質問者 (会派)	質問項目	回答者	頁
阪口委員 (創生奈良)	県立高校空調設備設置事業について	学校支援課長	14
	運動会・体育大会における組体操の状況について	保健体育課長	15
佐藤委員 (日本維新の会)	県立公立学校の耐震化について	学校支援課長	16
	教職員定数と今後の採用者数について	教職員課長	17
	運動部活動の外部指導員について	保健体育課長	18
森山委員 (民進党)	教育振興大綱に示された取組の進捗状況について	教育次長	19
岡委員 (公明党)	県立学校Wi-Fi環境整備事業について	学校支援課長	19
	介護人材育成について	学校教育課長	20
宮本委員長 (日本共産党)	教職員定数について	教職員課長	20
	特別支援学校の児童生徒数について	学校教育課長	21

3 平成29年2月定例県議会代表・一般質問の概要 (H29.3.3~3.9)

月 日	代表・一般 の別	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	答 弁 者	頁
3月3日	代表質問	米田議員 (自由民主党)	教育環境の充実について	知 事	24
	代表質問	宮本議員 (日本共産党)	教育問題について	知 事	25
3月6日	代表質問	清水議員 (日本維新の 会)	英語教育の推進について	教 育 長	27
	代表質問	猪奥議員 (民進党)	高等学校の制服等の調達について 学校給食における地産地消の促進につ いて	知 事 教 育 長	28 29
3月7日	代表質問	岡議員 (公明党)	県立高等学校の特色ある学校づくり について 小中学校における教職員の人事異動 について	教 育 長 教 育 長	30 31
	一般質問	国中議員 (自由民主党)	大淀高校のコミュニティスクール化 について 吉野高校のあり方について	教 育 長 教 育 長	32 33
	一般質問	新谷議員 (自由民主党)	女性の社会的地位向上にむけた教育 について	教 育 長	34
	一般質問	田中議員 (自由民主党)	埋蔵文化財活用の推進について (1) 中世城郭事業の進捗及び今後 について 埋蔵文化財活用の推進について (2) 三次元レーザー計測による調 査の今後について デジタル教科書について	教 育 長 教 育 長 教 育 長	35 36 37
	一般質問	中川議員 (日本維新の 会)	奈良県全域を学ぶことができる教材 について	教 育 長	38
3月8日	一般質問	山本議員 (創生奈良)	高取城跡の整備について	知 事	40
	一般質問	松本議員 (自民党紹)	公立小学校の運動場の芝生化につ いて	教 育 長	41
3月9日	一般質問	今井議員 (日本共産党)	小中一貫教育について	教 育 長	42

4 予算審査特別委員会の質問概要 (H29. 3. 15)

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者	頁
3月15日 (部局審査)	岡副委員長 (公明党)	県立高校のトイレの改修について	学校支援課長	4 6
		二階堂高校のキャリアデザイン科について	学校教育課長	4 7
	龜田委員 (自由民主党)	体力向上ステップアップ事業について(要望)	一	4 7
		部活動指導員について	保健体育課長	4 8
	田中委員 (自由民主党)	県立大字陀高校の耐震化について	教 育 長 学校支援課長	4 9
	中野委員 (自由民主党)	道徳教育について	学校教育課長	5 3
	粒谷委員 (自民党奈良)	県立高校の空調設備について	学校支援課長 教 育 長	5 4
	太田委員 (日本共産党)	通級指導の充実について	教職員課長	5 6
		文化財修復現場での後継者の現状と対策について	文化財保存課長	5 7
	山本委員 (創生奈良)	高取城跡の整備について	文化財保存課長	5 8
	清水委員 (日本維新の会)	実業高校の備品更新について	学校教育課長	5 8
		小中一貫教育の制度化と現状について	保健体育課長 教職員課長	5 9

文教くらし委員長報告

平成29年2月定例県議会

提出議案の概要

1 平成28年度奈良県一般会計補正予算案（第5号）△ 6,052,896千円

【総括表】

増額補正・減額補正の内訳

(単位：千円)

増額補正	2,438,414
減額補正	△ 8,491,310

財源内訳

(単位：千円)

特定財源	分担金及び負担金	△ 203,661
	国庫支出金	204,625
	財産収入	481,696
	寄附金	25,000
	繰入金	△ 447,894
	諸収入	135,282
	県債	△ 1,083,300
一般財源		△ 5,164,644

一般財源の内訳

(単位：千円)

県	県税	△ 2,500,000
	個人県民税	△ 700,000
	法人県民税	200,000
	利子割県民税	200,000
	配当割県民税	△ 1,500,000
	株式等譲渡所得割県民税	△ 1,950,000
	法人事業税	800,000
	地方消費税	350,000
	自動車取得税	100,000
	地方消費税清算金	△ 2,450,000
	地方譲与税	△ 1,000,000
	地方交付税	785,356

予算の規模

(単位：千円)

補正後予算総額	505,518,751
当初予算比	2.1%増
前年度同期比	2.2%減

<事業概要>

減額補正

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
退職手当 県実施	退職者見込みの減による 知事部局 △140,000 教育委員会 △380,000 負担区分 県10/10	△ 520,000	総務部 人事課 人教委員会 教育課 教職員課
職員給与費 県実施	小中学校教職員分 小学校 △500,000 中学校 △400,000 負担区分 国1/3・県2/3	△ 900,000	教育委員会 教職員課

【繰越明許費補正】

変更

事業名	補正前	補正後	繰越理由	担当部局 ・課室名
文化財保存事業費補助金	2,640	33,806	事業実施主体（市町村、法人）の遅れによる	教育委員会 文化財保存課
重要文化財等修理受託事業	66,000	300,800	工法検討等に不測の日時を要したことによる	教育委員会 文化財保存事務所

平成29年2月定例県議会提出議案(条例関係)

[平成29年度議案]

条例名	所管課	備考
県費負担教職員定数条例及び奈良県立高等学校等職員定数条例の一部を改正する条例 (人事課提出)	教職員課	
奈良県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	学校教育課	
奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例	学校教育課	

条例名	理由	要旨																									
県費負担教職員定数条例 及び奈良県立高等学校等職員定数条例の一部を改正する条例	<p>1 行財政改革を推進し、定員の一層の適正化を図るとともに、生徒数の減に対応するため、県費負担教職員等の定数を見直し、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>1 定数の改定 定数は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分担教職員</th> <th>現行定数</th> <th>増減</th> <th>新定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県費負担教職員</td> <td>中学校</td> <td>7,328</td> <td>△ 54</td> <td>7,274</td> </tr> <tr> <td>高校等の教職員</td> <td>高校</td> <td>11</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別支援学校</td> <td>2,023</td> <td>△ 10</td> <td>2,013</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,114</td> <td>△ 33</td> <td>1,081</td> </tr> </tbody> </table> <p>(本則関係)</p>	区分	分担教職員	現行定数	増減	新定数	県費負担教職員	中学校	7,328	△ 54	7,274	高校等の教職員	高校	11	—	11		特別支援学校	2,023	△ 10	2,013			1,114	△ 33	1,081	<p>2 施行期日 平成29年4月1日から施行する。</p> <p>(附則関係)</p>
区分	分担教職員	現行定数	増減	新定数																							
県費負担教職員	中学校	7,328	△ 54	7,274																							
高校等の教職員	高校	11	—	11																							
	特別支援学校	2,023	△ 10	2,013																							
		1,114	△ 33	1,081																							

条 例 名	理 由	目				
奈良県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号を規定する教育委員会が個人番号を利用することのできる事務を定めるため、所要の事務を定めるたゞするものである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">執行機関</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">事 務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">教育委員会</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">特別支援学校等への就学のため必要な経費の支弁に関する事務（特別支援学校への就学奨励に関する法律によるものを除く。）であつて規則で定めるもの</td> </tr> </table>	執行機関	事 務	教育委員会	特別支援学校等への就学のため必要な経費の支弁に関する事務（特別支援学校への就学奨励に関する法律によるものを除く。）であつて規則で定めるもの	<p>1. 教育委員会が個人番号を利用することができる事務 教育委員会が個人番号を利用することができる事務は、次のとおりとする。</p> <p>(別表第一関係)</p>
執行機関	事 務					
教育委員会	特別支援学校等への就学のため必要な経費の支弁に関する事務（特別支援学校への就学奨励に関する法律によるものを除く。）であつて規則で定めるもの					
		<p>2. 施行期日 平成29年4月1日から施行する。 (改正附則関係)</p>				

条例名	理由	要旨
奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例	<p>奈良県立奈良養護学校整肢園分校を廃止するため、 所要の改正をしようとする ものである。</p> <p>1 特別支援学校の廃止 奈良県立奈良養護学校整肢園分校を廃止する。 (第4条関係)</p> <p>2 施行期日 平成29年4月1日から施行する。 (改正附則関係)</p>	

(平成29年2月23日(木) 第2委員会室)

平成29年2月

文教くらし委員会の概要

(事前委員会)

教育委員会

項目	県立高校空調設備設置事業について
質問者	阪口委員：創生奈良

県立高校空調設備設置事業について、まず、添上高校外3校の設計の費用が計上されているが、これで県立高校の中で、空調設備が設置された学校数と、未設置の学校があとどれくらいあるのかということをお尋ねしたい。

2つ目は、この県設置の既設空調設備に係る運転費用（電気料金）二階堂高校外4校と掲載されているが、以前、この委員会で問題になったように、育友会等で設置された空調設備のリース料や電気料金を含んでいるのかお尋ねしたい。

【回答】

現在、県立高校は33校あるが、このうち育友会等で設置された学校は14校である。また、県教委で平成27年度にモデル校として設置した学校が5校であり、現時点で空調が設置されている学校は19校、未設置の学校は14校となっている。

育友会設置の空調設備の電気料金等のランニングコストについては、引き続き育友会で負担いただくようと考えているが、県教委としては、空調設備の必要性というものを充分認識をしているところであり、この育友会の費用負担についても、引き続き検討をしていきたいと考えている。

（香河学校支援課長）

私が申し上げているのは、基本的には県立高等学校の空調設備の設置については、100%推進していただきたいということが1つ。未設置のところは、今後早急に予算化していただきたい。

2つ目は、既に育友会によって設置されたところについて、リース料とか電気料金が発生している。ひと月の保護者負担は1万円前後だろうか。県が設置したところは、費用負担が発生しないと思う。そのあたりの整合性の問題もあるので、育友会がクーラー等を設置した学校にも、軽減措置を講じるべきではないか。

【回答】

平成29年度の予算案で計上した電気代は、27年度に設置をしたモデル校5校分の電気代であり、育友会で設置をいただいた際の経費、リース代、電気料金については、引き続き育友会でご負担をいただきたいと考えている。

今後、県費での空調設備の設置を進めていく中で、育友会に負担をいただいているランニングコスト等についても、そのあり方の検討を続けていきたいと考えている。なお、現在、育友会で負担していただいている費用については、年間1万円程度である。

（香河学校支援課長）

保護者の方からは、育友会で設置した分についての保護者負担の軽減ということが、強く要望されていると思う。

【要望】

項目	運動会・体育大会における組体操の状況について
質問者	阪口委員：創生奈良

運動会・体育大会での組体操の事故防止について、県教委では、地教委に対して指導していると聞いているが、取組の成果や進捗について伺いたい。

【回答】

組体操について、本年度4月18日付で、組体操に対する県教委としての考え方を示した通知を県立学校及び各市町村教育委員会教育長あてに発出するとともに、様々な機会を通して、その通知の趣旨を周知してきたところである。

なお、平成28年度の実施状況調査を終了したところで、その具体的な結果について、組体操の実施率は、昨年度、小学校で91.4%が本年度は68.6%、中学校では、昨年度31.3%であったものが13%であった。続いて、危険とされるピラミッドの実施状況は、小学校での実施は、昨年度91.4%が68%、中学校での実施は、昨年度31.1%が13%であった。タワーの実施は、小学校では昨年度87.4%が32.4%、中学校での実施は、昨年度91.4%が86.7%となった。

特に4月の通知では、極めて危険度が高く、高さのあるピラミッドやタワーでは、体つくり運動の発展的な内容を逸脱することから学習指導要領の内容にはそぐわないという意味の通知文を発出した。このことに鑑みると、小学校でピラミッドを実施した学校でも、3段以下の実施が昨年度30%であったものが本年度は80%となっており、ほとんどの学校で3段以下の実施となっている。タワーにおいても2段以下の実施が、昨年度8%、本年度54%の実施となっており、通知について一定の効果があったものと考えている。

(吉田保健体育課長)

県教委の取組・指導等が機能的に功を奏して、高さの抑制や怪我が減少していると理解して良いのか。要望として、取組を今年度で終わるのでなく、継続していただきたい。

【回答】

骨折の件数について、昨年度は11件あったが、本年度は5件に減少しており、いずれも練習中に発生している。3つの市で発生しているが、いずれの市に対しても直接教育委員会に連絡し、練習計画等に問題がなかったかの点検を行うよう指示しているところである。

県教委としては、今後とも組体操を含む学校での体育活動中の安全な実施の徹底に努めて参りたい。

(吉田保健体育課長)

項目	県内公立学校の耐震化について
質問者	佐藤委員：日本維新の会

奈良県の小中学校の耐震化が遅れているという報道がされているが、状況を確認したい。また、県としてどのように指導を行っていたのか確認したい。

【回答】

県内市町村立小中学校における構造体の耐震化率については、平成28年4月1日現在で98.6%となっており、全国平均の98.1%を上回っている状況。

また、非構造部材については、特に致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等のつり天井などの落下防止対策が求められているが、これらのうち、つり天井に関して、平成28年4月1日現在で対策が必要なものは14棟という状況。

一方、こういった屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材、内装材、窓ガラス、外壁などについて、これらの耐震対策の実施率が全国平均を大きく下回る結果となっている。

公立学校の施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所となるなど重要な役割を担っている。構造体の耐震化、また、非構造部材の耐震対策は、極めて重要かつ緊急の課題であると認識している。

県教育委員会では、文部科学省の耐震改修状況調査の結果公表と合わせ、耐震化の推進及び非構造部材の耐震対策の速やかな実施について、各市町村教育長あてに文書で要請をさせていただいた。

また、昨年7月には、市町村担当課長会議の場に文部科学省から担当者をお招きし、耐震化に係る国庫補助制度等について説明していただいたところ。

今後も、市町村に対して国の財政支援などのきめ細かな情報提供を行うなど、小中学校の耐震対策が速やかに行われるよう、努めてまいりたい。

(香河学校支援課長)

市町村の耐震対策ということで理解しているが、併せて県立学校について質問させていただきたい。

先ほど教育長から、高等学校耐震等整備事業のところで、耐震化が終了するとされているが、これは構造体と非構造体があわせて耐震化が終わるということでよろしいか。

県立学校の耐震化については、平成29年度までを対策の集中期間として位置づけて、予算等も配慮いただきながら対策を一層強化して進めてきた。

県立学校の耐震化率は、平成28年4月1日現在で86.6%、平成28年度は13棟で対策工事を実施しており、予定どおり完了すれば平成29年4月1日現在で90.1%となる見込み。

また、平成29年度については、対策工事を8棟で予定しており、これらが完了すれば、構造体の耐震化率は92.2%となる予定。

特別支援学校については、今年度で構造体、非構造部材とも対策が完了の予定。

非構造部材の吊り天井等の対策については、今年度は33棟で実施し、17棟が残る状況。

集中期間内で対策が完了することが出来なかつたが、引き続き早期の完成を目指して実施してまいりたい。

(香河学校支援課長)

構造体と非構造体ということで実際分けられているが、耐震化ということは、この2つをあわせて進めていただきたいと考える。

私の方も勉強不足であったが、小学校の耐震化は進んでいるとの認識であったが、報道を見て内容を確認したところ、構造体と非構造体があり、その非構造体の耐震化があまり思わないことであり、これは県立高校の方も同じ状況であると思うため、今後とも2つ同時に実施し、安心して学べる環境とする取り組みを進めていただきたい。

【要望】

項目	教職員定数と今後の採用者数について
質問者	佐藤委員：日本維新の会

教職員定数条例に関わり、小中高等学校で54人の減、高等学校・特別支援学校で43人の減となっているが、今後の採用人数について伺いたい。

【回答】

平成29年度の教職員定数に関しては、全校種10,476人から10,379人へと前年度比97人の減少となっている。定数は想定される児童・生徒数に基づいて学級数を算出し、在籍児童・生徒数の減少が定数減の原因と考えている。

教員の採用者数については、退職者数、再任用希望者数、講師率、年齢構成のバランス等を総合的に勘案して決定するので、教職員定数が減ったからといって、必ず採用者数が減るものではない。

定数減より退職者数が多い場合は、採用数が増えることもある。

県教育委員会としては、今後も、年齢構成の平準化や講師率等のバランスを考えながら、安定した採用ができるように努めてまいりたいと考えている。

(塩見教職員課長)

ぜひバランスを保ち、採用を見送ることがない弾力のある採用をしていただきたい。

【要望】

退職した学校長や教職員のあっせんはしていないか。

【回答】

そういったことはない。

(塩見教職員課長)

文部科学省でそういった問題が出ており、そういったことがないようにしていただきたい。

【要望】

項目	運動部活動の外部指導員について
質問者	佐藤委員 日本維新の会

地域スポーツ人材活用事業について、県立高等学校、中学校における部活動指導において、専門的知識を有する地域人材を学校に派遣という内容で予算が組まれているが、平成28年度予算と比べて200万円ほど少なくなっている。外部指導員の予算が適正なのかどうか、可能であれば、謝金・交通費などの状況も併せて、もう少し伺いたい。

【回答】

平成28年度は、スポーツ庁の事業を活用して、事業を実施していた。平成29年度は、国の事業が廃止となったので、県単独での事業実施予定である。本事業において、本年度、県教委が派遣している外部指導員は40名である。中学校19校20部、高等学校14校20部から要望があり、計33校40部に対して外部指導員40名を派遣している。外部指導員の派遣を要望していた学校には全て派遣している。

(吉田保健体育課長)

部活動に係る課題は多岐にわたると考えるが、中でも外部指導員のあり方も検討が必要と考える。

県教委が派遣している40名の外部指導員の中で、元教職員の割合を伺いたい。

【回答】

県教委が派遣している外部指導員40名のうち、4名が退職教員であり、中学校3校、高等学校1校に派遣している。

(吉田保健体育課長)

今後ニーズが高まってくる分野と考える。同時に、外部指導員の質について、バランスがとれ、かつ、経験豊富な人材を活用していただきたい。

【要望】

項目	教育振興大綱に示された取組の進捗状況について
質問者	森山委員：民進党

教育振興大綱の目標達成に向けて、新組織で推進していくということで、期待している。大綱策定から1年が経過したが、現在の状況について、どうチェックして取り組もうとしているのか。

【回答】

大綱には平成31年度までの定量的な成果指標である重要業績評価指標（ＫＰＩ）が設定されており、目標達成に向けた取組も示されている。

教育委員会所管の項目について、大綱策定時と現状値の比較を行ったところ、「学校と地域が連携協働した取組」「授業の内容がよく分かる」「いじめの認知件数」「中学生の体力合計点」などで、数値の向上が見られ、取組が成果を上げていることが分かった。一方、「授業時間以外に全く勉強していない小学生」や「1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒」の割合は増加しており、学習習慣や運動習慣の定着が今後の課題となっている。全体では、目標値を達成または上昇傾向であるものが全体の53%、現状を維持しているものが16%となっている。

目標達成に向け、教育委員会内の各課、室及び教育研究所で行っている取組の達成状況の点検・評価を行うため、「教育振興大綱アクションプラン」を作成している。平成29年度版についても作成を終え、定例教育委員会で共通理解を図ったところ。今後、これらの指標に基づき取組のチェックを適正に行ってまいりたい。

また、大綱の実行に向けた取組を推進していくためには、教職員が教育の方向性について十分共通理解をした上で、教育活動を実践していくことが重要であることから、新たにリーフレット「平成29年度学校教育の充実のために」を作成した。教育振興大綱に掲げられた主な取組のほか、本県の子どもたちの状況をあらわすデータ等も掲載しており、来月に県内全ての教職員に配布する予定。

この4月より、「教育政策推進室」を「教育振興大綱推進課」として組織強化する。教育振興大綱推進課では、知事部局と連携しながら、県教育委員会が所管する重点施策の企画立案や各課・室及び教育研究所における取組の進行管理、達成状況の検証・改善などを所管し、県立高校の配置・規模の適正化の推進とICT教育の充実、就学前教育や実学教育の連携推進などの取組を進める。今後も、PDCAサイクルを一層徹底し、奈良県教育振興大綱に基づく教育施策の確実な実現に努める。

(荒木教育次長)

今後もチェックをしていくので、目標が確実に達成できるように取り組んでいただきたい。
【要望】

項目	県立学校Wi-Fi環境整備事業について
質問者	岡委員：公明党

県立学校Wi-Fi環境整備事業については、ご存じのとおり私どもの党の代表である山口代表が去年国会でこのことを捉えて、政府の方で国の補助がつくということになったことによって、今回県も半分出さなければならないが、こういう事業が始まった。これは非常に喜んでおり、安全対策上、Wi-Fiの環境整備をするということは、非常に大事なことだと我々も思っている。今回、奈良朱雀高校外16校に整備するということだが、対象の体育館はこれで全てなのかを確認したい。

【回答】

県立学校のWi-Fi環境整備事業については、来年度17校を予定している。これは、現在学校にあるネットワークに接続する予定をしているが、29年度にネットワークを更新する予定の学校について合わせて整備をするということで、17校を計上しているところ。それ以外の学校については、引き続き設置について考えていきたい。

(香河学校支援課長)

ぜひ、早急に予算を組んでいただいて、全体育館にWi-Fi環境が整備されるように、強くお願いしたい。

【要望】

項目	介護人材育成について
質問者	岡委員：公明党

学校教育の中で、福祉に関するを取り上げていくことは重要と考える。介護人材確保対策事業について、例えばヘルパー2級の資格取得を目指す等の目標は設定しているのか。

【回答】

この事業は、高校生等に介護に関する実習や交流の場を広く提供し、介護人材のすそ野を拡大することを目的としている。

県立榛生昇陽高等学校においては、介護福祉士の受検資格を得ることができ、平成28年度3月卒業生は全国平均を上回る93.9%の合格率となっている。在学中に、将来介護・福祉分野で活躍できる資格を取得させて、社会に送り出したい。

(深田学校教育課長)

卒業してすぐに現場で役立つ資格を、高等学校で取得させることは重要であり、今後も推進してほしい。また、今後、介護人材が不足することも踏まえ、生徒募集に関しても取り組んでほしい。

【要望】

項目	教職員定数について
質問者	宮本委員長：日本共産党

教職員定数において、小中学校が児童生徒数の減に伴い54人の減は妥当だと考えるが、特別支援学校は昨年度まで全国的にも奈良県においても対象児童生徒が増加し定数も増えたが、33人減と減り幅が大きくなっている。内訳はどうなっているのか。

おそらく地元中学校の特別支援学級からの入学、また高等養護学校の分教室を設置に伴い高等部は増加し、小中学部がそれを上回る数で減少していると予想されるが、実態はどうなのか。

【回答】

特別支援学校の教職員定数は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等により、学級数を基にして定められる。1980年代から児童生徒数が全体としては減少を続ける中、ここ最近は特別支援学校の児童生徒数及び学級数は増加を続けていたため、教職員定数も増加を続けた。しかし、平成29年度の児童生徒数及び学級数は、平成28年度に比べ、47人、13学級の減少が見込まれており、これに伴い、教職員定数は1,081人となり、33人の減少となっている。

(塩見教職員課長)

項目	特別支援学校の児童生徒数について
質問者	宮本委員長：日本共産党

小、中学部、高等部での児童生徒の増減の内訳をお答えいただきたい。

【回答】

幼稚部がマイナス4、小学部がマイナス25、中学部がマイナス24、高等部がプラス17、専攻科がマイナス1。合計47。

(深田学校教育課長)

公立の小、中学校に入学する際、特別支援学校か、特別支援学級かを選ぶときに、県教育委員会は状況等を判断して、地元の公立小、中学校への就学を進めておられる。そうなると、特別支援学級教員の負担軽減や研修の保障などが必要になると思う。特別支援学校で蓄積された特別支援教育のノウハウやスキルを公立の小、中学校の特別支援学級に生かすシステムが必要であると考えるがどうか。

【回答】

訂正をさせていただきたい。合計が37、教職員課長からは12月1日の同時期での差、私からは昨年5月1日と2月1日との差である。これからも変更の可能性があり、見込みの数字である。

小、中学部の児童生徒数減の原因として考えられるのは、インクルーシブ教育を県として進めしており、それを受け市町村教育委員会が適正な就学指導を行っていただいたと思っている。

今後、インクルーシブ教育の推進のための研修を深めてまいりたい。

(深田学校教育課長)

適正な就学指導については、議論の余地はあると思う。

地元の小、中学校の特別支援学級に進んだ場合にも、きちんと能力や発達課題に応じた教育が受けられるということを大前提として、教員の研修や地元の公立小、中学校の教師の確保に努めていただきたい。

【要望】

平成29年2月定例県議会
代表・一般質問の概要

3月3日代表質問

質問者：米田議員（自由民主党）	答弁者：知事	所管：学校支援課
-----------------	--------	----------

【質問要旨】

○教育環境の充実について

昨年策定された「奈良県教育振興大綱」では、「安心・安全で質が高い教育環境の整備」が施策の方向性の一つとして謳われており、県立高校の耐震化や空調整備などは、急務の課題である。県立高校等の教育環境の充実に向け、今後、どのように取り組んでいこうと考えているのか。

【答弁要旨】

県立高校などの耐震化並びに空調設備の設置など学校施設などの整備・充実につきましては、昨年3月に策定いたしました「奈良県教育振興大綱」において、最も重要な施策のひとつと位置づけております。

議員お述べのとおり、県立高校の耐震化に関しましては、平成29年度までを「耐震化整備集中期間」として鋭意整備に取り組み、今年度は11校13棟で耐震補強工事を実施しております。これらの工事が全て完了いたしますと、平成29年4月1日時点での県立高校の耐震化率は昨年より4.5ポイントアップし87.2%となります。県立高校33校中19の高校で耐震化が完了いたします。また、平成29年度におきましても、7校8棟の耐震補強工事を実施すべく、今議会で必要な予算を上程させていただいているところです。

一方、空調設備でございますが、各県立高校の育友会などにより設置された学校が14校ございます。また平成27年度に県教育委員会が5校をモデル校として指定し、設置した結果、空調設備が設置されていない学校は14校となっている現状です。

今年度、モデル校での効果検証などを行いましたところ、暑さにより体調不良を訴える生徒が半減したことのほか、生徒の学習意欲が増し授業への集中力が高まるなど、健康面や学習面での効果が確認できたと聞いております。今議会で新たに4校の設計を実施し、1校において工事を施工するための予算を上程させていただいているところです。

議員ご指摘のとおり、「奈良県教育振興大綱」で掲げた「安心・安全で質が高い教育環境の整備」を推進していくうえで、県立高校の耐震化は喫緊の課題でありますので、引き続き整備促進に向けて着実に取り組んでまいりたいと思います。また、空調設備の必要性も十分認識しており、議員の貴重な意見を踏まえて前向きに検討してまいりたいと考えております。

3月3日代表質問

質問者：宮本議員（日本共産党）

答弁者：知事

所管：教育政策推進室

【質問要旨】

○教育問題について

点数主義が教育を支配する「学力テスト体制」の中にあって、奈良県では、不登校問題に取り組む教師が増え、全国の傾向とは逆に、不登校児が減り始めている。まさに、「学力テスト体制」に組み込まれない実践がそこにあり、そのことをもっと評価し、学力テスト体制からの脱却を進めるべきと考える。教育基本法第1条は、その目的に「人格の完成を目指し」と定めている。全国学力テストの順位に一喜一憂するのではなく、教育基本法に基づく人格形成に重点を置いた教育実践が重要と考えるがどうか。

【答弁要旨】

国では、全国的な児童生徒の学力や学習意欲、状況だけでなく、いじめや不登校、体力や運動能力、規範意識などの状況を把握する調査を毎年度実施しています。

奈良県は、学力はそこそこですが、学習意欲や規範意識が全国の中でも四十数位と極めて低い状況です。どうしてかなといつも思っております。しかし、体力は全国44位ぐらいであったのが、先生の努力により、20位ぐらいまでアップいたしました。教育長が頑張って「あげるぞ」と言った結果ではないかと思っております。

これらは奈良県教育振興大綱にもKPI（重要業績評価指標）として取り上げており、国の調査結果を市町村ごとに総合的に分析した上で、市町村と課題を共有し、学校現場における教育の改善・充実に役立てるため、本県では教育サミットにおけるテーマの一つとして意見交換をしております。

先月22日に開催した教育サミットでは、いじめや不登校などの課題を取り上げました。子どもが感情をコントロールし、適切に表現する力を高めるアンガーマネジメントに学校全体で取り組んでいる大和高田市立土庫小学校から事例発表がありました。教員が子どもの意見を傾聴し、肯定的な言葉がけにより子どもの表現力を育てるすばらしい取組でした。これは、教員の指導が主になっております。子どものことをよく聞くように、子どもを褒めるように、その2つです。その2つを教員が実行することによって自尊心が高まり、土庫小学校のいじめが本当に減った、すばらしい事例でした。そのような教員が増えてくるように、教員のスキルアップというのが大きな目的です。土庫小学校では、規範意識等に関する意識調査の結果が大きく向上しており、教員が子どもを認め、自尊感情を育む教員のスキルが身に付いた事例だと考えております。

このような子どもの情意面に働きかける取組は、大変有効なのですが、規範意識や人の気持ちがわかるなどの非認知（的）能力といわれる能力の向上には乳幼児期からの教育が重要であると考えています。この時期の教育理論はまだ日本に十分ありません。このため、現在、「奈良県版就学前教育プログラム」の策定を進めているところですが、来年度には、モデル幼稚園や保育所での実践などに取り組むことしております。

学力か、規範意識か、ではなく、子どもが健やかに成長し、自ら人格の完成を

目指すためには、体力向上も含め、知・徳・体のそれぞれバランスよく育むことが重要であり、教育振興大綱には、目指す人間像としてこれを示しております。そのような子どもを育むには、教員のスキルアップというのが是非必要であるという考え方です。今後もP D C Aサイクルを回しながら、教育振興大綱を着実に実行することにより、総合的に奈良県教育の振興を図ってまいりたいと思います。

【要望要旨】

体力テストは、直前の時期に教員を派遣していたことから、順位上昇につながっている。結果的には、順位を競う新たなプレッシャーになっている。教員がやる気をだす条件整備をするなら、教員の多忙化を一刻も早く解消すべき。また、小中学校のエアコンの設置率（北海道、東北、長野を除いてワースト2位）、トイレの洋便器化（全国41位）など、子どもたちの学ぶ環境の整備こそ優先すべきである。

質問者：清水議員（日本維新の会）	答弁者：教育長	所管：学校教育課
------------------	---------	----------

【質問要旨】

○英語教育の推進について

奈良県教育振興大綱アクションプランには、平成31年度までに教員の英検準1級保持者の割合を全国の平均以上にするという目標を掲げているが、平成27年度には中学校で25.3%、高校で45.4%と低い状況にある。県ではこの状況をどのように分析し、今後、目標達成に向けてどのように取り組んでいくと考えているのか。また、英語教育を推進していくために、スーパーグローバルハイスクールの拡大を検討すべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

本県の教育振興大綱では目指す人間像の一つに、「創造性を發揮して、世界に伍して活躍する人」を掲げております。そのためには、豊かな語学力や異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材を育成することが必要であり、特に、中学・高校では、英語を用いたコミュニケーション能力の向上を図ることが重要であると考えています。

このためまずは、教員の英語力の指標となる英検準1級取得者の率を高めることが喫緊の課題であります。平成25年度では、中学校では全国平均より1ポイント高い28.9%、また、高等学校では全国平均より約20ポイントも低い33.4%がありました。このため、平成26年度から、「英語指導パワーアップ講座」を、経験2年目から5年目の高校教員全員と各市町村の英語教育の中核となる中学校教員を対象に、実践的指導力の向上を図るとともに、英検受検を推奨しています。その結果、平成27年度には、中学校で全国平均より4.9%低い25.3%、高等学校で全国平均より11.9ポイント低い45.4%となっておりましたが、本年には、中学校で34.6%、高等学校で53.2%となっており、それぞれ8から9ポイント改善しています。今後は、大綱に掲げた全国平均以上の目標を達成することはもちろんのこと、英語の授業が新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びとなるよう、教員の指導力の向上を図ってまいります。

また、国からスーパーグローバルハイスクール（「SGH」）の指定を受けている県立畝傍高等学校では、課題研究を中心とした特色あるカリキュラムや、海外研修による異文化理解、さらには留学生を迎える意見を交換する「未来創造会議」などの英語で学ぶ取組を行っています。SGHの拡大については、国の指定数の状況に応じて検討してまいりますが、今後、畝傍高校での成果をどのように普及するかについては、国際的に通用する大学入学資格を得ることができる国際バカロレアの認定も含めて研究していく必要があると考えています。

【要望要旨】

想定する目標を全国中位とするのではなく、より高い数値目標を示し、達成に向けて取り組んでほしい。

3月6日代表質問

質問者：猪奥議員（民進党）	答弁者：知事	所管：教育政策推進室
---------------	--------	------------

【質問要旨】

○県立高等学校の制服等の調達について

県立高等学校の制服等について、価格や調達方法について調査を行った上で、調達する際の指針を策定すると聞いているが、その進捗状況について伺いたい。

【答弁要旨】

昨年9月定例会議での議員の御意見を踏まえ、公立・私立の高等学校が生徒に指定している制服等の物品について、保護者負担額や指定物品の範囲、調達方法を調査したところです。

その結果、学校間で負担額等に差があることや、長期間見直しをされていない学校が多いことなどを、はじめて私が知ることになりました。ありがとうございました。

こうした指定物品の決定は、その必要性や、保護者の経済的な負担軽減、質の確保等の観点から、定期的に見直す必要があると思います。

このため、指定物品の取扱いに関しまして、各学校の参考となるガイドラインを、今年度中を目途に策定することとしております。指定物品の購入について合理的な方法によることを期待しています。現在、校長会代表、育友会長などの意見を聞きながら進めていると聞います。

ガイドラインには、指定物品の選定の考え方、指定対象業者の選定方法、保護者の意見も反映させることなど、透明性の確保について記載する方針です。

本年度中にガイドラインが策定されると、来年度早期にガイドラインを各高等学校に配付するとともに、校長や事務長等に説明・周知をされる予定です。

私もまだガイドラインの素案を見ておりませんので、早速求めて勉強したいと思います。

【要望要旨】

早期にガイドラインを策定し、保護者の負担がこれ以上増えないようお願いする。

3月6日代表質問

質問者：猪奥議員（民進党）	答弁者：教育長	所管：保健体育課
---------------	---------	----------

【質問要旨】

○学校給食における地産地消の促進について

市町村教育委員会がそれぞれ取り組んでいる学校給食における地産地消を一層促進するため、県はどのような取組を行っており、今後どのように取り組んでいくのか。

【答弁要旨】

学校給食は、食育を進めるうえで生きた教材として重要な役割を担っている。とりわけ学校給食に県産食材を活用することは、子どもに地域の食文化や農業への理解を深めるとともに、生産者への感謝の気持ちを育むことから大変重要と認識している。

学校給食における地産地消の取組としては、県産米のヒノヒカリを主に利用しているが、米以外の県産食材の利用は、調理側の求める規格・品質・価格等のばらつきから、米に比べて利用率が低い状況となっている。

このため県教委では、研修会を開催しており、天理市で実施した研修会においては、大和茶の天ぷらや片平あかねのお浸し等県産食材を取り入れた小学校給食を紹介し、県産食材の活用について啓発を行っている。

また、県農林部、JAならけん及び学校給食関係団体と連携し、「学校給食における地場産物活用プロジェクトチーム」を設置し、野菜を中心とした県産農産物の活用を支援するための協議を重ねている。

この協議内容を具体化するため、昨年11月より、川西町、三宅町、田原本町をモデル地域とし、冬場に収穫時期を迎える県内産のダイコンを活用して、1月と2月の3町の学校給食に「ダイコンサラダ」などのメニューを提供し、児童・生徒ほか関係者からも高い評価をいただいた。

さらに、県農林部で試作した大和野菜を用いた漬物やふりかけのサンプルを、学校給食関係者に試食・評価いただく機会を設けるなど、学校給食に利用できる加工品開発に向けた取組を連携して進めているところである。

今後は、県農林部と共同で推進会議を立ち上げ、学校給食の質の向上を図って参りたい。

3月7日代表質問

質問者：岡議員（公明党）

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○県立高等学校の特色ある学校づくりについて

県立高等学校における特色ある学校づくりをどのように進めようと考えているのか。教育環境整備やコースの設置など、具体的な方途も含めて伺いたい。

【答弁要旨】

本県教育振興大綱の目指す人間像に掲げている、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人づくりを推進するためには、高等学校教育の質の向上を図ることが大切です。特に、県立高等学校では、時代の進展や社会の変化に対応した特色ある学校をつくることにより、地域の産業、福祉、文化を支える人材の育成を担う必要があります。

そのため工業高校においては、本年度は王寺工業高校のレーザー加工機などを整備し、さらに、新年度は御所実業高校にCNC旋盤を整備することなどにより、実習を充実させ、実践力の向上を図っています。また、農業、工業、商業などの専門高校を中心に、勤労観・職業観の育成を目的とし、学校での座学と企業等での実習を組み合わせて行うデュアルシステムの、新年度の導入を検討しています。具体的には、長期の企業実習を単位として認定することや、地元の協力が得られれば空き店舗などを活用した高校版アンテナショップの運営などを実施したいと考えています。

さらに、専門学校との連携にも取り組んでいます。キャリアデザイン科を設置している二階堂高校では、昨年、樅原美容専門学校と連携協力協定を結びました。新年度入学生から、1年次に体験的な学習を行うとともに、2年次からは専門学校に入学し国家試験受検資格を取得するための学習を行うダブルスクールの制度を開始することとしています。

今後も、特色ある学校づくりを推進することで、高等学校教育の質の向上を図り企業や専門学校、地元などの協力を得ながら、実学教育の充実に努めてまいります。

【要望要旨】

特色ある学校づくりの中で、特に、ダブルスクール方式での美容を学ぶコースの設置に期待している。特色ある学校づくりを進め、本県の若い人たちが様々な仕事で活躍できるようにしてほしい。

質問者：岡議員（公明党）	答弁者：教育長	所管：教職員課
--------------	---------	---------

【質問要旨】

○小中学校における教職員の人事異動について

奈良県教育の質を高めるためには、奈良県全域で適材適所を基本として、積極的に教職員の人事異動を推進し、小中学校を活性化させるとともに、教職員には様々な学校で経験を積ませ、資質や能力を向上させることが必要と考えるが、県教育委員会は、小中学校の教職員の人事異動について、どのような考え方に基づいて行っているのか伺いたい。

【答弁要旨】

「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否や質の向上は、教職員の資質・能力に負うところが大きく、特に、小中学校では、50代の教職員が4割程度を占める中、適切な人事異動が学校現場に活力を与えるものと考えています。

そこで、県教育委員会では、人事異動について4つの基本方針を定めています。①各学校の教職員組織の充実と均衡を図るために、全県的な視野に立ち適材を適所に配置すること、②教職員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るために、同一校での長期勤務者の解消に努めること、③若手教職員の人材育成の観点から、多様な経験を積ませるため、全県的な視野に立った異動に努めること、④児童・生徒の指導の充実強化を目指し、教職員の特性、経験を生かす異動に努めることを人事異動の基本方針としています。

小中学校における教職員の人事異動を行うに当たっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第38条において、市町村教育委員会の内申をまつて行うものとされているため、事前に市町村教育委員会と十分な調整が必要となります。

また、人事異動を検討する際には、教科や部活動に対する専門性等を考慮する他、教職員のそれぞれの家庭事情や通勤状況等が記載された人事異動調書を資料として活用しており、介護や子育て等教職員が抱えている事情にも配慮が必要となります。

このような中、同一校での10年以上の長期勤務者の解消を図るため、人事異動の基本方針に沿って人事異動を実施した結果、平成18年度では同一校での長期勤務者の割合は8.8%でしたが、平成28年度には3.3%と、この10年間で大きく改善しました。

さらに、平成27年度からは、若手教職員に多様な経験を積ませるため、新規採用後の初回の人事異動は、採用後概ね4年から7年目に、原則として他市町村の学校へ異動することとしています。

今後も、学校現場の活性化と教職員の人材育成につながる適材適所の人事異動を推進してまいります。

質問者：国中議員（自由民主党）

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○大淀高校のコミュニティスクール化について

（1）コミュニティスクールとはどのような制度なのか。コミュニティスクール化することによって、従来の学校運営・経営と比べてどのようなメリット、特色があるのか。

（2）県教育委員会として、具体的にはどのように取り組もうとしているのか。また、この取組だけで、地域の児童・生徒が憧れ、目標にする大淀高校に再生することが出来るのか伺いたい。

【答弁要旨】

コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんとが、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、生徒の豊かな成長を支え「地域とともに学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティスクールには、学校運営協議会が設けられ、大淀高校では、委員として、地元の町長をはじめ、幼小中の校園会長、さらには、南奈良医療センターの副院長が就任する予定です。このことにより、地元の小・中学校や地域との連携が、教育活動を通して強化され、地元自らの力で学校をより良いものにしていこうとする意識が高まります。

県教育委員会としては、来年度コミュニティスクールに指定する大淀高校が果たすべき役割は、地元の小・中学生が憧れ、南部地域を支える人材を育成することであると捉えています。小・中学生が憧れるためには、小・中学校と高校を結ぶ教育活動を焦点化する必要があり、例えば、高校の教員が小学校の英語の授業に参加したり、中高合同の部活動を実施したりすることで、子どもたちに地域の学校であることを意識させ、校種間の連携・接続を強化します。また、地域を支える人材を育成するため、地域からの要請が強い、看護、医療、保育の分野において、インターンシップの充実を図ってまいります。

今後も、大淀高校をはじめ、県立高等学校の教育の質を高め、特色ある学校づくりを推進してまいります。

【要望要旨】

平成29年度からのコミュニティスクール指定にあたり、地元小・中学校と一緒に連携をとることで、今後の生徒募集に良い影響が出ることを期待している。

質問者：国中議員（自由民主党）

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○吉野高校のあり方について

- (1) 入試について特色選抜及び一般選抜を合わせても定員に満たない状況になっているが、全国から生徒を募集してはどうか。
- (2) 吉野高校の入試が従来の三科別の募集から一括募集となったことについて、一括募集で入学した生徒の三科の進路をどのように指導していくのか。また、三科のうち特定の学科に希望者が集中し、他の学科に希望者がいない場合、どのような対応になるのか。
- (3) 吉野高校で、地域の豊かな森林をフィールドとして農業と工業の融合を図る新たな教育を提供するために、具体的にどのような方針の教育内容、学校運営を考えているのか。また、その方針は来年度から始まるのか伺いたい。

【答弁要旨】

国募集については、現在、御所実業高校ラグビー部や榛生昇陽高校自転車競技部など、全国大会で活躍する運動部活動を支援するとともに、地域の活力を向上させるために、南部及び東部に位置する4校で実施しています。なお、吉野高校の森林科学科では、以前、近府県からの受検を認めていましたが、近年では実績はなかったため、まずは、吉野高校専門学科の見直しを優先すべきと考えています。

吉野高校では、来年度から、第1学年次に、吉野地域の森林の特徴や住環境、さらにはダムや橋梁などについて総合的に学ぶ吉野独自の学校設定科目に加えて、産業社会について学ぶ科目も設け、生徒の興味関心や将来の進路に応じて、2年次で農業科か工業科を選択します。工業科では、建築工学・土木工学のいずれかの学科を選択しますが、好き嫌いではなく生徒が興味関心や適性に応じて教員と十分に相談することで、個々の進路希望に応じた柔軟な選択が可能となるため、今のところ大きく偏るとは考えていません。

なお、吉野高校では、長期の企業実習と座学の組み合わせにより単位を認定するデュアルシステムを導入し、実学教育の一層の充実を図ってまいります。

【要望要旨】

地元の児童生徒が憧れるような学校づくりを推進してほしい。魅力ある学校づくりに向けた取組に期待している。

3月7日一般質問

質問者：新谷議員（自由民主党）

答弁者：教育長

所管：人権・地域教育課

【質問要旨】

○女性の社会的地位向上に向けた教育について

女性の社会的地位向上、女性が活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画社会を推進するための正しい認識を培う教育の推進について、どのように考えているのか。

【答弁要旨】

男女共同参画社会を推進するためには、学校教育の中で、男女共同参画の意識を育み、高める学習の機会を充実することが大切であると考えています。

県教育委員会では、平成20年2月に「人権教育の推進についての基本方針」を策定し、男女にかかわらず、全ての人が自己の可能性を伸ばし、自己実現を目指すことのできる教育の推進に努めてきました。

一方、それぞれの学校では、人権教育の基本方針を踏まえながら、社会科、家庭科、ホームルームなどの特別活動を中心に、発達段階に応じて、男女相互の理解と協力、職場における働き方や社会参加において男女が対等であること、男女が相互に協力して家族の一員としての役割を果たすことの重要性などを具体的に指導しています。

また、固定的な性別役割分担意識を解消する必要があり、そのためには教職員が男女共同参画について正しく理解することが必要と考えています。そこで、知事部局担当課の協力も得て、初任者を対象とした研修等の充実に努めています。

さらに、女性校長、教頭を増やすことも意識改革の一つとして捉え、女性教員に対して管理職選考への積極的な受験を働きかけています。公立小・中学校における女性管理職の割合は、平成21年度で9.0%であり、全国平均よりも6.5ポイント低いです。平成28年度は11.5%であり、全国平均と比べるとまだ5.5ポイント低くなっています。

県教育委員会といたしましては、女性が輝く奈良県づくりのため、今後もより一層、児童生徒や教職員の男女共同参画社会の意識の向上に向けた教育に取り組んでまいります。

質問者：田中議員（自由民主党）

答弁者：教育長

所管：文化財保存課

【質問要旨】

○埋蔵文化財活用の推進について

（1）平成28年度から「中世城郭調査事業」に取り組んでいるが、調査の進捗はどうか。また、今後どのように進めようとしているのか。

【答弁要旨】

奈良県といえれば古代と言われるように、過日大きく報道されました小山田古墳などの古墳や飛鳥時代、奈良時代の寺院、宮跡などが良く知られていますが、南北朝時代から戦国時代に築かれた中世城郭も、例えば平群町の信貴山城のように全国的に著名な遺跡を始めとして、多数の城郭が存在しています。

県内の城郭遺跡については、昭和55年の『日本城郭大系』第10巻で、当時奈良女子大学の村田修三先生がまとめておられます、その後の調査結果等を反映した、県内の城郭遺跡を通覧できる資料は出ておりません。

一方、城ガールに代表されるようにお城ブームでもありますので、県内の中世城郭に関する最新の資料を集成し、今後の保存と活用を図っていくために、今年度から3年計画で「中世城郭調査事業」を実施することとしました。

28年度は、事業の進め方について専門家の意見を聞くため「奈良県中世城郭調査研究委員会」を立ち上げ、県内に存在する約500の城郭遺跡について、位置や規模、構造、築造年代、築造者などの基礎データの収集、および城郭に関する調査報告書や古文書の調査を行っております。

新年度は、古文書など関連資料の調査を継続するとともに、宇陀市、桜井市、五條市、吉野郡など県南部を中心に城の構造を示す縄張図の作成が必要な城郭の現地調査を行うこととしております。

30年度には、県北部地域の城郭の現地調査と全体のとりまとめをしたいと考えています。

そして、最終的には、それら調査成果をまとめた報告書を刊行する予定であり、関係市町村をはじめ、城跡を核とした地域活性化に取り組んでおられる方に活用いただきたいと考えています。

質問者：田中議員（自由民主党）	答弁者：教育長	所管：文化財保存課
-----------------	---------	-----------

【質問要旨】

○埋蔵文化財活用の推進について

（2）三次元レーザー計測による調査は非常に有効だと思うが、その活用について、今後どのように考えているのか。

【答弁要旨】

田中議員からは、27年9月定例会で、檍原考古学研究所が三次元レーザー計測によって作成した高取城の立体地図を紹介いただきましたが、近年、三次元レーザー計測による地形測量は、埋蔵文化財調査においても、活用されるようになっています。

主に、発掘調査で検出された遺構の位置の記録に用いられていますが、従来の平面的な図面や写真と比べ、三次元情報によって、より正確な形状が記録できるため、今後、活用の範囲が広がっていくものと思われます。

また、三次元情報をコンピューターで処理することにより、計測した地形などを立体的に復元することも可能であることから、発掘調査した遺跡を、一般の方々に、より実物に近い形で体感していただける解説資料の作成にも応用されています。

さらに、レーザーが樹木の間を抜けて地表まで届くため、写真測量では困難であった、山城や古墳の詳細な地形測量には、非常に有効な方法であると思います。

そのため、新年度より、県教委では、県内の主要な城郭遺跡の三次元レーザー計測を進めていくことを計画しています。

29年度は、初年度でもありますので、モデル的に実施してまいりたいと考えております。議員地元の宇陀地域は、50以上にのぼる多くの城郭遺跡を抱えており、宇陀松山城、沢城などは、規模も大きくモデルに相応しい城郭遺跡であると考えております。

3月7日一般質問

質問者：田中議員（自由民主党）	答弁者：教育長	所管：学校教育課
-----------------	---------	----------

【質問要旨】

○デジタル教科書について

教科書へのICT活用の在り方について文部科学省で検討されているが、県教育委員会として教員の資質向上にどのように取り組んでいくのか。

【答弁要旨】

平成28年12月、文部科学省の「デジタル教科書の位置付けに関する検討会議」の最終まとめによると、教科や学習内容によってはデジタル教科書を使うことが適当であることや、教員の指導力向上のための取組の充実などが述べられています。

情報化が進展する中で、児童生徒の学びを質・量両面から向上させるICTの活用は重要であり、教員にも高いスキルが求められています。文部科学省の平成27年度調査によれば、授業中にICTを活用して指導できる本県の教員の割合は、全国平均を約10ポイント下回る63.3%であり、教員のICT活用指導力の向上は喫緊の課題です。

県教育委員会では平成27年度に奈良教育大学と連携し、実施している「ICT活用学びの推進プロジェクト事業」において小・中・高・特別支援学校の教員19名をICT教育推進リーダーとして養成するために、マイクロソフト本社などの世界最先端のICT企業やICT教育を推進している学校を視察させるとともに、ICT関連企業と連携し、教員向けの研修や中・高生向けのワークショップを開催しています。

また、学校の要請に応じて、情報教育担当指導主事等が直接学校を訪問し、全教職員にICTを活用した授業力の向上をめざす研修を実施しています。さらに、本年1月19日に県立教育研究所において、全小・中学校の各校1名の教員を集め、「教員のICT活用指導力を高める研修講座」を開催し、デジタル教材をはじめとしたICTを活用した効果的な授業の在り方について研修を深めました。

教員がICTを活用した魅力のある授業を展開し、児童生徒の情報活用能力を高めることにより、児童生徒の思考力、判断力、表現力などが育成できると考えております。そのためには、教員の指導力の向上が極めて重要であり、今後、教員の指導力の向上に全身全霊を注いでまいります。

質問者：中川議員（日本維新の会）

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○奈良県全域を学ぶことができる教材について

奈良県に住み学んでいる子どもたちは、大学生や社会人になると、もっぱら都道府県単位で出身地を紹介する機会が多くなる。市町村においては、各行政域における歴史・文化・自然・暮らしについて学ぶことができる副教材を独自に作成しているが、奈良県全域について学ぶことができる副教材もまた同様に、有用であり必要と考える。県は現在どのような副教材を作成し、どのような使用状況であるのか、概括的に伺いたい。また、今後の方針についても伺いたい。

【答弁要旨】

本県教育振興大綱では目指す人間像の一つに「自他を尊び、地域を尊ぶ人～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～」を掲げています。その「地尊」の人づくりにおいては、本県の地域としての強みである歴史、文化、伝統等について子どもたちの理解を深めることができが地域への誇りと愛着を育む上で重要であると考えています。

現在本県では、小学3年生の社会科の授業において、各市町村が作成した地域教材を、小学4年生の社会科の授業では、本県小学校社会科教育研究会で編集した「奈良県のくらし」を全ての小学校で副教材として使用し、地形や産業の概要や、伝統文化、生活や暮らし等における特色やよさを具体的に考えることを通して、奈良県や郷土に対する理解を深めることができるよう指導しています。

一方、県教育委員会では、高校卒業までに奈良県や郷土の歴史・文化等の理解を深め、国際社会の中で自立できるよう、平成25年度より県立高校に入学した全ての生徒を対象に、郷土奈良の歴史、文化、自然等を教材とする新しい学習

「奈良TIME」を、総合的な学習の時間などで実施しています。この「奈良TIME」では、仏教伝来を中心に奈良と仏教の関わりや、奈良の伝統工芸品の優れた点や技術などを探究的に学べるよう指導事例集を作成し、全ての県立高校のほか県内の私立学校や特別支援学校、関係機関等に配布し、指導の充実と学習の推進に努めています。

また、来年度からは、郷土への愛着を深め、郷土をよりよくしていこうとする態度の育成を図るため、「郷土学習の手引き」を作成し、小・中学校において、郷土の自然や文化、人々との触れ合いを生かした学習を推進します。このため、郷土の自然や文化等を素材とした教材を充実させていきます。

今後も、郷土奈良を生きた教材として歴史や文化等を学ぶ学習を推進し、郷土奈良に誇りと愛着をもつ子どもの育成に取り組みます。

【再質問要旨】

奈良県においては、近代以降も平城宮跡を発見した棚田嘉十郎や、大和郡山市で、現在、検証されている、水木要太郎（水木十五堂）などもいる。そのような先人の方の努力の上に今の奈良県が残っている。そのようなことを学んだ子どもたちが、奈良県の観光大使のような形でよさを外へ発信していけるようになったよいのではないかと思う。教育長の意気込みはどうか。

【再答弁要旨】

本県の先人たちに学ぶことについては、小・中学校の道徳教育の読み物資料として、本県の先人に学ぶことができる資料を県独自で作成し、小・中学校で学習しています。

質問者：山本議員（創生奈良）

答弁者：知事

所管：文化財保存課

【質問要旨】

○高取城跡の整備について

県では、新年度予算案に新規事業として「史跡高取城跡保存整備活用事業」を計上しているが、本事業を実施するに至った経緯や内容、そして、今後高取城跡の整備を高取町と連携してどのように進めようとしているか、伺いたい。

【答弁要旨】

高取城は、今、立派な写真をお見せになりましたが、日本三大山城に数えられる大規模な山城として全国的に著名でございます。石垣などの遺構もよく残っています。

昭和28年3月には、県内の城跡として初めて国史跡の指定を受けてられており、非常に重要な遺跡と認識しています。

私も、昨年10月に高取町長に先導いただき、高取城跡に登ってまいりました。大変しんどかったです。大変なお城でございます。よくなじんだ郡山城跡と違い、標高500mを超える山の上に大規模な城が築かれていたことに感嘆いたしました。広大な城跡の維持管理が大変であろうと改めて認識しました。

国史跡高取城跡の管理団体は県でありますので、今日まで、議員お述べのように平成に入ってからも、数回にわたり、石垣の修復、登城路の整備・補修、四阿・道標の設置、倒木の伐採などを実施してまいりましたが、一旦整備した箇所についても、時間の経過とともに傷みや老朽化が生じているのも事実であり、私も現認したところです。

新年度は、町とも相談しまして、見学者の通行の多い壺坂門口からの登城路の補修を行うとともに、文字が見えなくなっている説明板の更新を行うため、必要な予算を計上させていただいた次第です。
つぼざかもんぐち

高取町では、高取城跡を町の観光と賑わいの拠点と位置づけており、町と県との間で締結した「まちづくりに関する包括協定」に基づき「土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区まちづくり基本構想」が今年度中に策定される予定です。

今後、基本構想が具体化されていく中で、県においても、まずは便益施設の整備を含めた城跡全体の整備計画について、町と連携して策定してまいりたいと考えています。その後、高取城跡はより多くの人が楽しく訪れていただけるような、諸般の整備をより積極的に進めさせていただきたいと考えている次第でございます。

【要望要旨】

時間もありませんので、最後に県民の皆さんに高取城と太鼓をPRして終わらせていただきたいと思います。

3月9日一般質問

質問者：松本議員（自民党紳）	答弁者：教育長	所管：保健体育課
----------------	---------	----------

【質問要旨】

○公立小学校の運動場の芝生化について

県教委では、公立小学校の運動場の芝生化を奨励しているが、適正な維持管理を行うための現在の取組及び今後の学校や市町村へのサポートの方針を伺いたい。

【答弁要旨】

平成20年度に開始された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本県小学生の体力・運動能力が全国順位では41位と、非常に低いことがわかった。ちなみに、今年は30位であった。このため、県教委では、小学校15校を指定し、運動場を芝生化することにより、子どもの活動の変化や体力・運動能力向上への効果が期待できると考え、平成21年度から3年間のモデル事業として小学校運動場芝生化促進事業を実施した。

平成23年度に芝生化の効果を検証した。

①子どもたちの外遊びが多くなり、運動量が増えた。

②運動場でのケガが減少した。

③夏の照り返しを防止し気温の上昇を防いだり、砂の飛散防止にもつながる。

④地域との連携や交流する機会が増えた。

などが、明らかとなり、体力、特に50m走の記録の向上にも効果があった。

一方、維持管理や養生期間等の使用上の制限などが課題とされている。維持管理については、スプリンクラーを設置するなど、少しでも作業量を軽減しているものの、芝刈りや刈った後の芝の処理等多くの作業があり、負担になっていることも認識している。

県教委では、維持管理等の在り方について協議するため、芝生化実践校と市町村教委による「奈良県運動場芝生化実践校連絡協議会」を毎年2回開催し、各校で実施している対策等の情報共有を行っている。また、芝生化の実施を検討している市町村にも参加を促しており、昨年度は天理市が参加され、山の辺幼稚園を芝生化された。

今年度も8月29日に第1回の協議会を開催し、専門家より、芝生の維持管理に関する他府県の最新の情報等を講義していただくとともに、各校が抱える様々な課題に対し、エアレーションの方法などにより、芝枯れが大幅に改善されるなど、貴重な助言をいただいた。さらに、参加者同士が情報交換を行い、有意義な会議であったとの感想もいただいており、3月21日には、2回目の協議会の開催を予定している。

県教委では今後も、芝生化実践校及び市町村教育委員会との連携を緊密に図りながら、維持管理等に関する個別の課題についても、きめ細かく対応して参る。

【再質問要旨】

県教委として、南小学校の芝生の維持管理について、具体的にどのような支援を考えているのか。

【再答弁要旨】

先ほども述べたように、3月21日に今年度2回目の「連絡協議会」を田原本町にある県立教育研究所で開催する。当日、芝生管理の専門家をお招きしているが、県教委の担当者と一緒に直接学校の芝生の状態を見ていただいて、その状態に適した維持管理の方法について、助言をいただこうと考えている。その助言に基づいて何ができるのか検討していく。例えば、地域の人材を維持管理にもっと活用する必要があるという話になれば、県教委の学校と地域の連携を促進する「学校・地域パートナーシップ事業」を活用できなかいか、具体的に検討して参る。

3月9日一般質問

質問者：今井議員（日本共産党）	答弁者：教育長	所管：学校教育課
-----------------	---------	----------

【質問要旨】

○小中一貫教育について

(1) 現在、奈良県下では、既に小中一貫教育が実施されている自治体や、今後導入が検討されている自治体があると聞いているが、その現状について伺いたい。

(2) 小・中学校における適正な学校の規模とはどのようなものか。

(3) 県教育委員会として、小中一貫教育のメリットもデメリットも適切に情報発信し、各自治体において住民の合意が得られるよう、丁寧で慎重な対応が必要と考えるがどうか。

【答弁要旨】

小中一貫教育は、義務教育9年間を一つのまとまりとして捉え、小・中学校が連携をより強固にして子どもたちの学習指導や生活指導を充実させ、学力の向上や豊かな人間性を育成することをねらいとしています。

今年度県下において、小中一貫教育を導入している市町村は3市2村の5市村あります。また今後導入を、五條市、王寺町において検討していると聞いています。

次に、適正な学校の規模については、学校教育法施行規則に、小・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準と示されており、小中一貫教育を行う新たな学校として平成28年度から設置可能となった義務教育学校は18学級以上27学級以下が標準となっています。

小中一貫教育導入に当たってのメリットとして、9年間を見通した系統的な教育を行うことによる学習意欲の向上や、中学校進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる中1ギャップの解消などがあげられています。一方、新たな取組に対して保護者が不安を感じる場合もあることから、保護者や地域住民の声を丁寧に聴き、ビジョン・目標を共有し、地域一体となって子供たちを育む「地域とともににある学校」への転換を図ることが重要です。

いずれにしても、市町村立の学校における小中一貫教育の導入は、設置者である市町村教育委員会の判断となります。県教育委員会では制度の導入を検討している自治体に対しては、国や県での先行事例の成果や課題などの情報提供や、必要に応じて設置協議会に指導主事を派遣するなど、適切に支援してまいります。

【再質問要旨】

小中一貫教育では、小・中学校の校舎が分離する場合と一体になる場合がある。王寺町の場合、王寺北小学校を廃止する方向だが、王寺北小学校には不登校が一人もいない。そのような学校を廃止するのはもったいないとの意見がある。王寺北小学校が、小中一貫校と分離して連携する方法が可能かどうか伺いたい。

【再答弁要旨】

小中一貫教育と言っても、奈良市のように校舎が分離している場合、校舎一体型であっても小・中学校の教員が別々に配置される場合、本年度から始まった義務教育学校では、小・中学校両方の免許をもつ教員が配置される場合などと形態は様々です。議員お述べの形態も取れると思いますが、結局のところビジョン・目標は何かということを明確にして制度設計していくものだと思っています。

(平成29年3月15日(水)(部局審査) 第1委員会室)

平成29年2月

予算審査特別委員会の概要

教育委員会

< 部局審査 >

項目	県立学校のトイレの改修について
質問者	岡副委員長：公明党

学校のトイレについてお尋ねしたい。

前回の教育長の答弁の中で、「教育委員会自ら調査をするなど把握に努めてまいります。特にトイレをはじめ、県立学校施設の整備にあたっては、これまでから各学校での優先順位を踏まえ取り組んでまいりましたが、今後は生徒の健康面や快適に利用できる教育環境の整備を図るといった観点から検討してまいります。」といった答弁をいただいた。全くそのとおりだと思うが、このことが今、どういう計画で進められていこうとしているのかについてお尋ねしたい。というのは、昨日の太田議員の質問も当然だと思うが、防災の拠点となるところについては、トイレを洋式化しておかないと、いざとなったら大変ご不便をかけるということで、重点的にやることは当然だと思う。しかし、私がもうひとつあると思うのは、今ほとんどの家庭でも洋式トイレが普通になっていて、和式のトイレは、子供たちはなかなか使う気がしない。それが半分以上を占めている学校がほとんどであるという現実と、子供たちの感覚とのギャップ。これを教育現場としては放置してはならないと思う。一刻も早く、トイレの改修に手を付けて、やっていかなければならない。教育長も、健康面とか快適という面で価値観も変わってきたるので、取り組みをすると仰ったと思うが、これについて今時点でどのような計画をされているのか、教えていただきたい。

【回答】

現時点では、県立高等学校のトイレの洋式化率は、全体で27.1%となっている。県内の小中学校のトイレの洋式化率も、全国平均に比べると下回っているという状況である。前回の教育長の答弁でも、健康面も勘案して整備を図るという話があった。そういう面で、空調整備もこれから取り組んでいく必要があると考えているところ。まず、県立学校のトイレや施設の老朽化も含めた実態の把握が必要と考えており、各学校にヒアリングをさせていただいて、その中で問題点も整理していきたいと考えている。

(香河学校支援課長)

この場で言えないことがあるのだと思うが、先ほどの粒谷委員の発言にもあったように、基本的にはお金の問題が大きいのではないかと思う。お金の使い道には、優先順位があると思う。また、その時々に応じてニーズは変わっていく。そういう意味において、県全体として予算の配分をするときに、早くしなければならないもの、急ぐもの、また、当然責務としてやらなければならないものについては、その配分をしっかりとやっていただきたい。私が一番嫌いな言葉にシーリングというのがある。国はシーリング、シーリングとよく言うし、県でもその話が出る。予算を組むときに、まずシーリングでこれだけカットと決めてから絵を描きなさいというのは、手法としては一番楽である。しかし、本来あるべき姿として、国民から預かった貴重な税金の使い道の優先順位をどうするかといった議論から始めるべきだと思う。今のトイレの改修についても、そういう観点から考えたら、また、県民の皆さんのが気持ちからしたら、優先度は非常に高いものだと思う。先ほどの空調の件と同じである。そういう意味において、是非お願いしたい。また、財政担当も、今後のあり方について財政の配分の中でしっかり考えていただきたい。

(要望)

項目	二階堂高校のキャリアデザイン科について
質問者	岡副委員長：公明党

特色ある学校づくりに関して、県立二階堂高校で専門学校と連携して美容を学ぶコースを設置すると聞いたが、どのくらいの費用負担となるのか。

【回答】

7日の代表質問で教育長から答えたとおり、二階堂高校とル・クレエ檍原美容専門学校との連携協力協定に基づく取組が、来年度開始される。

通信課程に係る費用の徴収については、専門学校に係る費用であることから、高等学校の費用徴収とは別に行う予定をしている。3年間で必要な経費については、授業料月1万5千円で3年間で約55万円、これに諸経費約5万円を加えて、合計60万円となっている。これは、2年制の昼間課程（約180万円）、また、通信課程の通常の学費（約87万円）よりも安価であり、専門学校3年目は報酬を得ながら通学することとなることから、これまで、経済的な理由で美容師を目指すことを諦めていた生徒の進路の実現につながるものと考えている。

（学校教育課 深田課長）

項目	体力向上ステップアップ事業について
質問者	龜田委員：自由民主党

体力向上ステップアップ事業が新規で計上されている。本県では体力が少しづつ向上している。今回小学校で20校を予定されており、良い取組であると思われる。新規事業であるから、20校となっているが、29年度事業実施後、効果等を検証し、小学校の児童の体力向上と運動に親しむことが目的であるので、更に拡充していただきたい。

（要望）

項目	部活動指導員について
質問者	龜田委員：自由民主党

教職員は教科指導、クラス運営等多忙な業務に加えて、部活動指導を行っている。部活動において、専門競技の顧問をしている教職員は積極的に指導を行うが、専門家がない部活動においては、十分に練習ができないこともあります。地域スポーツ人材活用支援事業は大変ありがたい。

昨日、文部科学省が発表した「部活動指導員」の制度化については、地域のスポーツ指導者が職務として部活動指導を行うことができることや、競技大会の引率を単独でできるようになるなど、生徒の技術向上、教員の負担軽減を図る事を目的としている。

県教委では、希望する部活動をできない生徒がたくさんいるという現状に対しどうに対応しているのか。

また、今回の国の方針を受けて、今後どのように取り組んでいくのか。

【回答】

部活動の専門的な指導者がいない学校への支援については、本年度はスポーツ庁の委託事業「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」を活用して、中学校19校20部、高等学校14校20部に対して、外部指導者を派遣している。

「部活動指導員」の制度化については、今回は、学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する「部活動指導員」について、その名称及び職務等を明らかにすることにより、学校における部活動の指導体制の充実を図ることを目的に、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が公布されたものである。

通知文では、「部活動指導員」の具体的な職務や部活動指導員に対する研修の在り方などについての留意点などが示されていることから、今後、他府県と情報交換を図るとともに、教育委員会の関係各課と連携しながら協議を進めていきたいと考えている。

(吉田保健体育課長)

スポーツ、文化活動などのクラブ活動を通じて、人間形成をしていくことは大事である。

また、学校の中で、生徒の意欲向上や規範意識を高めるためにも部活動の位置づけは大切である。

今回の通知内容を見ると、生徒達が、やりたいスポーツができる事で、生涯スポーツにもつながると考えられるため、県教委としても、他府県の様子も見ながら積極的に取り組み、スポーツの振興を図っていただきたい。

(要望)

項目	奈県立大宇陀高校の耐震化について
質問者	田中委員：自由民主党

県立学校の耐震化について、（先程の粒谷委員への答弁の中で）今年度で耐震化が終了との教育長の答弁があつたが、先日、教育委員会の担当に高校の耐震補強を確認したところ、未だ耐震補強されていない校舎があるとのことであった。

私の地元の高校は、耐震補強をしても効果がない校舎があり、投資効果がないため耐震補強しないという答えであった。また、耐震化もしない、耐震化する意味がないとのことであったが、これについて、教育長の見解はいかがか。

【回答】

平成29年までの5年間を耐震化集中期間と定めているが、その期間に耐震化率が100%となることではない。その中に大宇陀高校も含まれている。
このことにより大宇陀高校を改築しないというわけではない。

(吉田教育長)

では、教育委員会の担当の説明が虚偽であるとのことか。校舎の長さ等から耐震化出来ないとのことであった。

その校舎はいつ建てられたのか、同時期の建設の高校の耐震工事はどうなっているのか、なぜ大宇陀高校だけ放置されているのか。一定地域が放置されるのは問題ではないか。大宇陀高校はいつ建築されたのか。基礎から教えて頂きたい。

【回答】

校舎によって違うが、教室棟は昭和43年の建築がある。

(香河学校支援課長)

全ての棟が昭和43年に建てられたのか。

【回答】

それ以外も校舎が有り、例えば図書館はもう少し古くなり昭和38年であり、校舎は昭和42年、43年、44年前後に建てたものになる。

(香河学校支援課長)

なぜこんなことを言うのか、宇陀土木の配置の議論の中で、建物の耐震性能がないので、旧耳成高校へ移転が必要とのことで、最終的には菟田野への移転となった。

その後、残った建物の活用の話で、3階建ての内、1階2階は耐震性があると関係者より聞いた。それでは、宇陀土木を移転させる意味はあったのか。地域、市、市民に嘘をついたのかと考える。

そのため、今回も耐震化する価値がないと言われて簡単には引き下がれない。大宇陀高校の子供だけが差別されて、耐震工事が出来ない校舎で授業を受ける必要があるのか。先にそういった校舎を優先して耐震化すべきではないか。今まで放置して耐震化できない言う神経が分からない。いつ耐震化しないと決定したのか。

【回答】

平成24年度を含め何回かの耐震診断を実施した。その結果、いくつかの棟は耐震強度が不足であった。そのうち耐震補強が可能な棟が3棟あり、具体的には屋内運動場、図書館、3棟ある教室棟のうち1棟で、この3棟は補強で耐震強度が得られるとの診断結果であったため、耐震工事を実施した。屋内運動場は平成24年、図書館が26年、教室棟が27年に耐震化が終了している。

通常の耐震補強工法では強度が得られない建物があることも判明しており、基本的には補強工事ではなく改築等の検討が必要である。

この場合はスケジュール調整等に時間を要するため、先に補強工事を実施した。現在、改築の必要がある棟については、例えば、敷地のどこに建てができるのか、工事期間中の教室の確保をどうするのか等を学校と協議をしながら、検討を進めている。

(香河学校支援課長)

平成24年の診断はどこの機関で行ったのか。

【回答】

実施機関の資料は無いが、平成20年から24年にかけて耐震診断を実施した。
(香河学校支援課長)

耐震化しても効果が少ない校舎、言い換えれば最も危険な校舎ではないのか。

【回答】

通常耐震診断は、1s値を基本として考える。今回補強出来ない棟は、コンクリート強度が不足しており、補強工事をしてても1s値が確保しにくく、通常のプレースを設置する工事ではなく、他の工法を考える必要があるということ。

(香河学校支援課長)

耐震補強をすれば安全になる校舎と、それに至らない校舎とはどちらが安全で、危険であるのか。

【回答】

通常の耐震工事は、補強工事と改築の大きく分けて2種類ある。補強工事で耐震性能が得られないものは、他と比べて著しく耐震性能が悪いという意味ではない。補強の結果として性能が得られないということで、より危険という意味ではない。

(香河学校支援課長)

なぜ20年から24年に調査をして、その状況を公表していないのか。

【回答】

耐震診断の結果、現在の耐震の状況は、県のHPで公表されている。
(香河学校支援課長)

耐震工事の可能な高校、難しい高校ということも含めて周知されているのか。

今年の予算で終了とのことで、それで最後に大宇陀高校のことを確認したら、耐震補強をする意味がないとのことであるが、同じ頃に建てられた校舎で、耐震補強をする校舎はあるのか。

【回答】

平成29年度までを耐震化集中期間として、取り組みをしている。しかし、結果的に平成29年度をもって耐震化率100%には至っていない。これをもって耐震工事を行わないということではない。引き続き耐震工事に取り組んでいきたいと考えており、その中で補強ではなく改築を含めた検討をしている。

(香河学校支援課長)

担当は、耐震工事は終了と。残った学校の数校は来年1年かけて検討とのこと。

先ほど他の議員へ、適正化の関係の答弁をしていたが、別の目的へ誘導しよういるのではないか。耐震化不可能なため、学校を残せないと導こうとしているような危惧さえ抱く。事実、残った学校を聞くと、適正化の系統の学校が多い。教育の適正規模の話はもっと後から発生したことではないか。耐震の話はそれ以前の話。そのため集中期間の予算は29年で終了し、残りの耐震補強はしない。後は改築するかどうかとの発想では困る。そんな危ない校舎ならただちに改築や耐震補強を施工すべき。29年度予算で実施すべきであるがいかがか。

【回答】

25年度から耐震の集中期間に入ったが、当時は次長であり、それから26年に教育長に就任した。

その中で生徒数の減少が予想以上である。その減少に対して、学校の規模・配置をどうするかを考える必要がある。学校にどのような特色を付けていくのかということが大事ではないかという思いを持ちながら、例えばキャリアデザイン科を設置し、実学の教育をどのようにするか、インターンシップをどのように充実させていくか、と併せて取り組んできたが、これから生徒数の大幅な減少にどう対応していくかということ、耐震化(集中期間)が終わる29年度の時点で今後の方針をどのように打ち出していくのかを考えなければいけないという意味で、29年度中に適正規模、適正配置を考えること。教育振興大綱推進課を設置するが、その中で考えていく。もちろん今の時点でも考えている。3年間私も考えて来た。検討しながら今後の方針を具体的に打ち出したいと考える。

(吉田教育長)

現在ある高校の耐震化工事はされてしかるべきではないかと考えるがいかがか。

【回答】

まずは補強工事から取り組んでいる状況である。補強工事については、実施が進んできただが、通常の補強工事では出来ない部分があり、それについては改築を含めた検討が必要ということで検討を進めている。補強というやり方をとれないというだけで、手を入れないといっている訳ではない。

(香河学校支援課長)

補強工事はどの部分でできないのか。具体的にどういった工法があってなぜとれないのか。

【回答】

コンクリート強度が通常の基準値を下回っていた。そのため補強工事をとるのが困難という判断があり、それに変わる手法を検討している。

(香河学校支援課長)

コンクリート強度の不足はいつから発生していたのか。

【回答】

耐震診断を行った時にその結果が得られた。その結果を受けて順次耐震対策をとっているところ。

(香河学校支援課長)

それは建設当時からか。それとも経年劣化か。それとも震災のため劣化したのか。

【回答】

どの時点で劣化したかは把握できていない。

(香河学校支援課長)

普通同年代に建てられたものは同程度の強度なり、構造上の根拠に基づいて建てられてると考えるが、構造的に大字陀高校は違った建て方であるのか。

【回答】

教室棟は3棟で、3棟のうち1棟は補強工事ができるということで工事を実施している。同じ年代に建てられたものであるが、原因がどこにあるのかは分かりかねる。結果的に数値が出ているので、それにあった対策をとっていきたいと考えている。

(香河学校支援課長)

いずれにしても明確でない。補強できなくもないと、あやふやな答弁をしているのでは。今、耐震工事なんかはいろいろなやり方があって、できて当たり前になっている時代と思うが、なぜ、奈良県教育委員会は大宇陀高校は耐震化するのが困難と考えているのか。改築しかないというが、他の工法はとれないのか。

【回答】

当時の判断として、補強は非常に困難であるという結果が出ており、それに変わる方法ということで改築を含めた検討をしているところである。

(香河学校支援課長)

休憩前に引き続き再度の質問であるが、大宇陀高校の耐震化の課題について教育委員会はどうのように対処しようとしているのか改めてお伺いしたい。

【回答】

教育委員会としても補強による耐震化を進めていることは事実であり、24年度までに耐震診断を実施して、その補強の工法がどのようなものがあるのか、新しい補強の方法についても今後勉強をして、そのもとで実施していきたいと考える。

(吉田教育長)

ぜひ実施してもらえるものと理解して質問を終えたい。

項目	道徳教育について
質問者	中野委員：自由民主党

ある意識調査では、道徳の教科化について、一般の方は7～8割が賛成であるのに対して、教員については賛成が少ないという結果が出ている。

そのような中で、道徳の教科化に向けて、実際に授業を行う教員に対する指導を、県教育委員会としてどのように進めていくのか。

【回答】

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から教科化される道徳の授業では、読み物中心の受け身の従来型授業から、「考え、議論する道徳」の授業へと転換することが、平成27年3月に一部改正された学習指導要領に示されている。

そこで、県教育委員会では、学習指導要領の改正の趣旨や内容等を全教職員に周知するため、昨年3月に小学校の全ての学級担任に小学校道徳教育指導資料を作成配布し、各小学校において活用を促している。本年3月には中学校の全ての学級担任に中学校道徳教育指導資料を作成・配布し、本資料を基に研修会を実施する予定。また、道徳の授業の質的転換を図るため、来年度も小学校、中学校のそれぞれ数校を道徳教育推進研究校に指定することで、検定教科書の導入に備え、問題解決的な学習や体験的な学習などを授業に取り入れ、多様で効果的な指導方法の確立を目指す。

県ではこれまで、各都市において、道徳教育の指導的な役割を担うための教員を道徳教育推進リーダーとして育成し、その資質の向上に努めてきた。来年度は、この道徳教育推進リーダーが積極的に模範的な授業を公開し、各学校の道徳教育推進教師や学級担任の授業力向上につながるよう指導・助言をしてまいる。

道徳教育の要となる特別の教科道徳は、主として児童生徒をよく理解している学級担任が担当することから、今後も道徳教育推進リーダー、推進教師、学級担任の連携を図り、道徳教育に組織的に取り組めるよう研修の充実を図ってまいる。

(深田学校教育課長)

奈良県の子どもは、勉強はできるが運動が苦手で、規範意識が低いという実態があった。道徳の教科化が始まることで、規範意識が高まることを期待している。機会があれば、教育の現場の視察をしたい。

(要望)

項目	県立高校の空調設備について
質問者	粒谷委員：自民党奈良

空調設備については必要なものであるのか確認したい。

【回答】

平成27年度にモデル校として5校を指定し、空調設備を設置した。今年度は、これら5校のモデル校での効果検証を行った。その結果、暑さにより体調不良を訴える生徒が半減したことのほか、生徒の学習意欲が増し授業への集中力が高まるなど、健康面や学習面での効果が確認できたところ。

この結果を踏まえて、今議会において新たに4校の設計の実施、うち1校については工事を施工するための予算案を上程している。

(香河学校支援課長)

空調については、以前にPTAがやむなく設置している。これも本来、県有財産にこのような施設をつくるのは本当に良いのかと考えるが、PTAとしては、やむを得ず設置し、ランニングコストも払っている。

今の答弁のとおり、昨年度モデルケースを調査し効果が認められたのであれば、残り全校への設置をなぜ実施しないのか。

【回答】

空調未設置の学校には、耐震工事や大規模改修工事の実施を予定している学校も含まれている。平成29年度については、そのような工事の予定のない学校から設置をしたいということで4校の設計を計上した。

次年度以降については、引き続き未設置校への設置に向けて前向きに検討したいと考えている。

(香河学校支援課長)

未設置のところは10校あり、全て大規模工事は終わっていないと考えて良いか。

【回答】

4校については、耐震工事等の予定がなく、特別教室等への空調設置の少ない学校から対応することとした。

残りの学校については、今後の耐震工事の進捗状況を踏まえ、検討をすすめていきたい。

(香河学校支援課長)

必要なものの設置に、格差をつけるのはどうかと考える。1校について設置するとしてどのくらいの費用がかかるのか。

【回答】

教室数等によりばらつきがあるが、大まかに言うと1校5千万円程度を見込んでいる。

(香河学校支援課長)

残り全部付けるのに5億円であり、未来の子どものために思い切った投資が必要と考えるが、何とかならないか。

【回答】

お願いしている予算案は、基本的には地方財政計画で地方一般財源が伸びないという状況の中で、財政調整基金を32億円取り崩すという、一般財源を抑制せざるを得ない中で組んでいる。

その中で、優先順位付けが必要であるという状況をご理解頂いたうえで、個々の施策についてはしっかりと必要性を判断していく必要があるので、ご指摘は受け止めながら、今後とも予算編成に当たっていく必要があると考えている。

(一松総務部長)

財政が厳しいのは理解している。子供への投資というのは、他のものを差し置いても行うも

のではないか。モデル校で実施したときは非常に効果があったことから、このことは必要なことではないのか。耐震工事が残っているとのことであるが、本当のところはいかがか。

【回答】

耐震の集中期間、国は平成27年度まで耐震を終えるという期間であるが、平成29年度までの2年遅れとなっている。この耐震の集中期間の予算を頂いている。このため、まずは耐震を優先しなければならないということ。更に、今後生徒数の減少のなかで、高等学校的適正配置・適正規模をどのように今後検討していくかを合わせて考えるならば、空調についても、全ての学校の全ての教室に設置するという予算要求はできなかった。

まずは、県で設置する方向性を定めて、耐震を早期に終了した上で、空調の環境も整えていきたい。

(吉田教育長)

耐震事業は先に進んでいるが、空調整備も必要である。来年に向けてで結構なので、残りのところには一斉に付けて頂きたい。

【回答】

予算編成にあたって、教育分野は当然重要な分野だと思っている。

教育長から説明があったように、耐震をしなければいけないということもあり、また子どもたちの学習支援に関しては、先ほどの清水委員からあった議会からの請願を踏まえて、授業料の軽減などについても拡充を検討していくかなければならないといった様々な予算上の要請がある中でぎりぎりの判断をした。空調について、残りの10校を含めて財政の制約がなければ整備していく方向性はあり得たが、今説明したような財政事情と各派の要請の中で、提出している予算はこのような状況となっている。

また、来年度以降については、当然教育分野は極めて重要な分野であること、子どもたちの学習環境を整えて行くことは教育振興大綱にも明記されているので、その方針をしっかりと実現していく方向性の中で優先順位付けをして行きたいと思っている。

(一松総務部長)

項目	通級指導の充実について
質問者	太田委員：日本共産党

昨年の9月議会の本会議において、発達障害のある児童生徒への通級指導教室の状況を聞いたが、小学校で11市4町、中学校で3市に1校と聞いた。

先日、次世代の指導体制、実現構想という国からの計画で、発達障害に対する通級指導の充実で基礎定数化とするとなっている。平成29年から平成38年までの10カ年計画の中で、次年度は全国で890人、10年間で8900人教員を増やす計画となっているが、奈良県での計画について聞きたい。

【回答】

平成29年度の文部科学省予算案では、通級による指導を充実させるために、義務標準法の改正により、通級指導担当教員を現在の加配定数から基礎定数化することが盛り込まれている。

これは、通級指導を受ける児童生徒13人に対して、担当教員1人を定数措置されるもので、今後10年間で段階的に実施するとされている。平成29年度は、通級指導を受ける児童生徒数から算定される教員数の10分の1が基礎定数化される予定である。

平成29年度に通級指導を受ける児童生徒数は、奈良県においては772人と見込んでおり、この児童生徒数を基に基礎定数化すると、通級指導担当教員の定数は28年度に比べて、6人の増加となる見込みである。

(塩見教職員課長)

増加する6名は、具体的にどの自治体に配置するのか。

【回答】

今のところ開設予定は、奈良市で小学校2校、上牧町で小学校1校、五條市で小学校1校、天理市で中学校1校、香芝市で中学校1校である。

(塩見教職員課長)

県内でも10カ年計画を策定しているのか。

【回答】

県内での10年間の予定は、今のところはない。

(塩見教職員課長)

全国では次年度890人、10年間で8900人だが、総数で見ると今後の10年間を奈良県に置き換えるとどうなるのか。

【回答】

10年間で8900人を基礎定数化し、来年度は890人と聞いているが、その翌年何人になるかは、分かってからの対応になると思われる。

(塩見教職員課長)

地元の話を聞くと、通級指導教室は身近にあるか、自分の小学校にあるかどうかで、通いたくても通えない、待たなければならないなどさまざまな意見を聞いている。通級指導教室に通うことで、落ち着いてきたや頑張れる自信がついたなどの効果を聞いている。

配置されていない自治体もあるが、次年度は6名、次の年もおそらく6名ぐらいの配置と思われるが、小学校で1人配置の先生は大変だと聞いているので、複数配置も実現していただきたい。

(要望)

項目	文化財修復現場での後継者の現状と対策について
質問者	太田委員：日本共産党

奈良県には文化財の修復を行う職人がたくさんおり、レベルも高いと考える。京都において一昨年とったアンケートで、屋根や宮大工、畳、板金など26業者から回答があり、最も深刻だったのが後継者問題と受注単価で、後継者の見通しがたたないという回答が58%にものぼった。

奈良県における文化財の修復を行う方々の課題、現状についてお聞きしたい。

【回答】

奈良県における文化財建造物の修復は、奈良県文化財保存事務所において実施している。

具体的には、大規模な修理の場合は出張所を設けて直接修復を行っているが、工程によっては専門業者に委託もしくは請け負ってもらっている形でやっており、そういう実務を行う中で、現場では具体的に、屋根工事、金具工事、左官工事などを外注する実態にある。

そこでは契約手続きによって業者を選定していくが、文化財建造物の場合、やはり扱う物件がたいへん重要であることから、文化財修復の経験があるかどうかといった“文化財保存技術”の有無が重要になってくる。その場合、入札を行っても、登録業者が少ないという問題が起こってくることもあり、熟練した技術者の高齢化と後継者不足の問題が顕わとなってくる。

具体的に申し上げると、現場では屋根工事が一番多いが、瓦葺きの場合は県内に5業者、檜皮葺の場合は県外5業者、県内は2業者しかない。茅葺きに至っては、会社単位での登録が無く、個人の方にお願いしているというのが実態。

文化財建造物の修復は周期的に行っていくので、今後多くの修復を実施する必要があり、文化財保存技術を持つ後継者の確保、養成はたいへん大きな課題と認識しており、それぞれの分野の実態把握に努めて、県としても後継者確保、養成を図る必要があると考えている。

なお、現在、（仮称）国際芸術家村の基本計画では、伝統技術の継承と後継者の育成などを図っていくための拠点として、「文化財修復・展示棟」の整備を考えていただいており、県教委としてもたいへんありがたいこと。こうした中で、文化財修復に携わる宮大工等の人材の養成、育成にも取り組んで参りたいと考えている。

（尾登文化財保存課長）

文化財修復では概ね何品目程度にわたるのか。

【回答】

先ほど屋根工事の関係を申し上げたが、業者にお願いするのは他に金具工事、左官工事、彩色、建具、畳、石の工事などであり、こういったところでの後継者の確保

（尾登文化財保存課長）

今あげていただいただけで7工種ある。国際芸術家村において拠点を設けるということであるが、これら全てがそこに入るのか。

【回答】

後継者不足が懸念される分野はたくさんあるが、全てを奈良県の中で養成するのが良いかはさらに具体的に検討する必要があるかと思う。

奈良県の文化財修復において重要性、必要性が高いところについて検討して、その中からこれというものを何点かあげていくことになると考える。

（尾登文化財保存課長）

これから検討していくということだが、実際に選定するにあたって、職員や専門家、いろいろな方の意見を聞く必要があると考えるが、それは既に行っているのか。

【回答】

国際芸術家村の中でどういった形で後継者育成をするかということもあり、新年度では各分野における実態を十分に調査してまいりたいと考えている。

(尾登文化財保存課長)

国際芸術家村に拠点ができるが、何が入るのかはこれからということで、まだ多くの方の意見を聴いているということではないと思うが、是非幅広い意見の集約をお願いしたい。
(要望)

項目 高取城跡の整備について

質問者 山本委員：創生奈良

一般質問で本件について知事に伺ったが、知事から前向きな答弁をいただいたと認識している。担当課として今後どのように進めるつもりであるのか伺いたい。

【回答】

議員的一般質問において、知事から「諸般の整備をより積極的に進めさせていただきたい」との答弁があった。

もとより、高取城跡の整備については、具体的には町からもトイレ整備をどうするか、といった課題があることはよく認識している。

まずは、国指定史跡があるので、文化庁の国庫補助獲得のための前提となる「整備計画」の策定が必要となる。

については、新年度の早い段階から、「整備計画」を早急に策定できるよう、高取町と相談をし、実務者レベルでの検討を進めていきたいと考えている。

(尾登文化財保存課長)

是非、知事の答弁の延長として、担当課として高取町とよく話し合っていただき、今言わされた「整備計画」を早く作って国の方にアピールしていただきたい。

(要望)

総括で知事にその意気込みを伺いたい。

項目 実業高校の備品更新について

質問者 清水委員：日本維新の会

実業高校の実習備品が老朽化しているが、計画をたてて更新を行っているのか。

【回答】

平成29年度当初予算案では、工業高校等備品整備事業において、御所実業高校に1,100万円のCNC旋盤（コンピュータで数値制御を行う旋盤）を整備することとしている。この機械は、導入後28年を経過しており、実習に支障があるため、今回、整備をお願いすることとした。

委員御指摘の今後の更新については、御所実業高校だけでなく、例えば、王寺工業高校の6尺旋盤やマシニングセンタなど、老朽化が進んでいる備品があることから、各校へのヒアリングをとおして更新機器リストを作成しており、これを基に、順次、更新を進めたいと考えている。今後も、産業界からの協力も得ながら、生徒が社会に出たときに即戦力となる教育を行うための機器整備を推進したいと考えている。

なお、この他、ICT教育環境整備事業においても、専門高校の実習に必要なICT機器の整備を行っている。今年度は、普通科高校のほか、王寺工業高校、奈良朱雀高校、磯城野高校、奈良情報商業高校において最新の機器に更新を行った。特に、ICT機器については、技術の進歩が著しく、より早いサイクルでの更新が必要であることから、現在、5年サイクルで全校の機器を更新する計画を基に、整備を進めている。

(深田学校教育課長)

実学教育では、学校外に出て、最新のものに触れることが大切であるので、インターンシップの充実についても検討してほしい。

(要望)

項目	小中一貫教育の制度化と現状について
質問者	清水委員：日本維新の会

義務教育学校が制度化され、現在五條市と王寺町が検討しているということだが、住民が不安をもっている。必ず小学1年生から中学3年生までが一つの校舎で学ばなくてはいけないのか。施設を分離して設置することもできると聞いているが、改めてこの制度について伺いたい。

【回答】

「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）」が平成27年6月24日公布され、同年7月30日付けで「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について」が文部科学省から通知された。この改正により、平成28年4月1日より現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校種（一つの学校）として設置できるようになった。あわせて、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態として、同じ市町村内に設置する併設型小・中学校、また、市町村を越えて組合立でつくる連携型小・中学校の設置ができることとなった。いずれの学校も施設一体、分離のどちらの施設形態でも設置可能である。

（深田学校教育課長）

義務教育学校の設置に伴い、これまであった学校が撤去され、短期間のうちになくなってしまうことを心配する地域住民もいると聞いている。義務教育学校における制度等の情報提供をお願いしたい。

（要望）

小中一貫制度では、中学校の先生が小学校を見る、小学校の先生が中学校に関わっていくことになるが、現在計画されている五條市や王寺町において、それぞれの免許を持っている教員は充足しているのか。

【回答】

五條市と王寺町のそれぞれについては、把握していない。
平成28年4月1日から、教育職員免許法第3条により、義務教育学校の教員については、小学校の教員の免許状及び中学校の教員の免許状を有する者でなければならないとされている。

ただし、同法の附則第20項において、小学校の教諭の免許状又は中学校の教諭の免許状を有する者は、当分の間、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の教諭又は講師となることができるものとされている。

本県の状況であるが、小学校の教員が中学校の教員免許を所有している場合と中学校の教員が小学校の教員免許を所有している場合を合わせると、全体のおよそ42.2%の教員が小・中学校の両免許を保有している状況である。

（塩見教職員課長）

当分の間ということは何年という設定はないが、おそらく開設までには比率を上げる努力があると期待するが、42.2%ということであるが、中学校の先生が小学校高学年に指導に行く、小学校高学年担当の先生が中学校1年生へ指導に行き、相互交流するというイメージで間違いないか。

【回答】

清水委員のお述べのとおりである。

（塩見教職員課長）

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されることを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

予算審査特別委員長報告

予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る二月九日の本会議において設置され、付託を受けました議案、すなわち「平成二十九年度奈良県一般会計予算」案、「平成二十九年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算」案ほか十二特別会計予算案及び条例その他の議案、並びに「平成二十八年度奈良県一般会計補正予算（第四号、第五号）」案ほか四特別会計補正予算案及び条例その他の議案について、議会機能のひとつである審査・監視機能の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者の出席のもと、七日間にわたり鋭意調査並びに審査を行つたところであります。

その経過と結果の概要につきまして、順次申し述べることいたします。

まず、平成二十九年度一般会計及び特別会計予算案、すなわち議第一号から議第十五号並びに平成二十八年度一般会計補正予算案（第四号）、すなわち議第百十二号について申し上げます。

知事は、就任以来、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを「県政の目指すべき姿」とし、直面する県政諸課題に取り組んでこられました。

その結果、観光客の増加や県内での企業立地件数が高い水準で推移するなど、成果が現れてきております。しかし、自立を図るには弱い県下の経済情勢や、他県に比べると少子高齢化が急速に進むこと見込まれる将来展望を踏まえると、まだまだ課題は山積しています。

一方、地方の一般財源の増加が見込めない中、社会保障関係経費等が

毎年増加するなど、自主財源が乏しい本県の財政運営は、今後、より一層厳しさを増すものと予想されます。

このため、引き続き、「持続可能な財政運営の維持」と「必要な施策の実現」の両立を基本として、県内の投資・消費・雇用の好循環を目指す「経済の活性化」の取組や、県民ニーズの高い、健康づくり、医療・福祉・介護の充実、少子化対策・女性の活躍促進、教育振興など、「暮らしの向上」に資する取組を進めることとされました。

このような考え方のもと編成されました新年度予算案は、国予算等の有利な財源を活用した主要プロジェクトの進捗による投資的経費の減少などから一般会計総額で四千七百七八億四千九百万円、前年度比で二・五%の減となりました。これにより県債残高も減少し、特に交付税措置のない県債残高と県税収入額との比率は、二・四倍と以前に比べ低い水準を維持されています。

一方、一般財源収入が増加しない中、社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれることから、歳出予算が歳入を上回り、財政調整基金を二十二億円取り崩すことにより收支の均衡を図られたところです。

これら新年度予算と併せて、国の経済対策にかかる補正予算を活用し、「(仮称) 奈良県国際芸術家村」や「なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)周辺施設」の整備等を進める平成二十八年度補正予算案、一般会計十九億五千百万円余を編成されました。

また、平成二十九年度の残余の議案、すなわち、議第十六号から議第四十四号並びに、平成二十八年度の議第百十四号から議第百十八号については、主として、予算案に関連して当面必要とする条例の制定及び改正案等あります。

次に、平成二十八年度の残余の議案、すなわち議第百十九号から議第百二十号並びに、報第三十号について申し上げます。

まず、平成二十八年度の議第百十九号から議第百二十三号の一般会計及び特別会計補正予算案については、熊本地震において災害救助活動を実施した県内の市町への負担金の交付のほか、諸般の事情により必要と認められる経費を増額する一方、県税の収入見込みの減等により県税交付金を減額するほか、事業の年度内の執行を見通した減額補正をされました。

議第百二十四号から議第百二十号並びに、報第三十号は、流域下水道事業に係る請負契約の締結及び変更、(仮称)奈良県国際芸術家村建設用地の取得、県立病院使用料等の未収金に係る権利の放棄などあります。

次に採決の結果を申し上げます。

創生奈良の一部の委員から、平成二十九年度議案、議第一号については、奈良大立山まつり、(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業の予算に異議があるとの理由により、議第二十三号については、監査委員を常勤二名を可能とすることに異議がある等との理由により、平成二十八年度議案、議第百十二号、議第百十九号及び議第百二十六号については、(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業の予算に異議があるとの理由により、反対であるとの意見の開陳があり、また他の委員からも反対意見がありましたことから、起立採決の結果、賛成多数をもつていずれも原案どおり可決することに決しました。また、同じく反対意見がありました、平成二十九年度議案、議第十七号、議第二十号、議第二十五号から議第二十七号、議第二十六号及び議第四十四号、並びに

平成二十八年度議案、議第百十八号についても、起立採決の結果、賛成多数をもつていずれも原案どおり可決することに決しました。

なお、残余の議案、すなわち平成二十九年度議案、議第二号から議第十六号、議第十八号、議第十九号、議第二十一号、議第二十二号、議第二十四号、議第二十八号から議第三十五号及び議第三十七号から議第四十二号並びに平成二十八年度議案、議第百十四号から議第百十七号、議第百二十号から議第百二十五号及び議第百二十七号から議第百三十号については、全会一致をもつていずれも原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十八年度議案、報第二十号については、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

なお、当委員会審査期間中におきまして、本会議でも質問があるなど委員の関心の高い「吉城園周辺地区保存管理・活用事業」の件について、委員会への事前説明がないまま記者発表されたため、報道によつて初めてその内容を知るという事態となり、混乱を招きました。理事者におかれましては、今後審査に関する案件について、漏れなく丁寧な説明を心がけていただくよう求めるものであります。

また、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望・意見の開陳がありました事項のうち、理事者の答弁により概ね了承されました事項については、本報告で申し上げることを省略することとしました。

なお、次に列挙する事項については、これらが実現されるよう強く要望するものであります。

- 一 防災対策に女性の声をより反映させるため、本県の防災会議への女性の参画を促進されるとともに、災害時の避難所運営における女性リーダーの育成について支援されたいこと。
- 一 全ての県民が、聽覚障害の有無に関わらず安心して暮らすことができる社会の実現に向け、手話の普及等に必要な施策の推進に努められたいこと。
- 一 平成二十年度からの国民健康保険の県単位化に伴う新たな保険料などの制度改正内容について、市町村とともに、被保険者への丁寧な情報提供に努められたいこと。
- 一 教職員の負担軽減と部活動の活性化のため、国において新たに制度化される「部活動指導員」や、総合型地域スポーツクラブの指導者の活用に努められたいこと。
- 一 みつえ高原牧場を核とした畜産振興のため、畜産団地整備等に係る国からの財政支援を受けられるよう要望されたいこと。
- 一 地籍調査を推進するとともに、調査結果を活用して、土地利用に係る法規制のわかりやすい情報提供に努められたいこと。
- 一 阪奈道路辻町インターチェンジのフルランプ化について、生駒市

とも連携し、早期の完成に向けて取り組まれたいこと。

一 県立学校施設について、空調設備の設置やトイレの改修など、生徒の教育環境向上に資する整備に努められたいこと。

一 道徳が教科化されることにあわせ、道徳教育推進リーダーの活用など、本県の子どもの規範意識の向上に向けた取組の一層の推進を図られたいこと。

一 高取城跡については、高取町と連携し、老朽化した施設などの整備を図られたいこと。

一 県民の安全を守るために、老朽化した交通安全施設の更新に努められたいこと。

以上、要望するものであり、これをもつて予算審査特別委員会の報告といいたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

